

三重県看護協会事業継続計画（BCP）に基づく災害時対応

時 期		平 時	災害直後	応急的な復旧活動（～3日）	仮復旧活動（～1週間）	本復旧活動（～1か月）	平常時の業務
項 目	目 標						
	内 容	・平時から災害時の備えができる	・発災時は速やかに職員・受講者の安全を確保できる	・災害時の応急的な復旧活動ができる ◇災害支援ナースの県内派遣要請に対応できる（別表1）	・災害時の仮復旧活動をするとともに業務再開に向けての準備を開始できる ◇日本看護協会と災害支援ナースの派遣に関する調整に対応できる（別表1）	・災害時の収束に向けての準備及び業務再開に向けて本格的に活動できる ◇災害支援ナースの活動に収束に向けて準備できる（別表1）	・復旧活動終了宣言をし、平常時の業務に戻ることができる ・災害時の活動を振り返り課題を整理する
◎協会の被害状況の情報収集、確認	協会建物の被害状況およびライフラインの確認	○協会建物、物品 ・建物の耐震状況の把握・検査 ・設備の耐震対策 ・非常持ち出し物品・文章の整理保管 ・防災用具の点検、備蓄品管理 ・データのバックアップ	<b>三重県看護協会災害対策本部設置</b> ○協会建物、物品 ・建物・設備・ライフライン・通信手段の確認（チェック項目） ・重要書類・データの確認 ・非常持ち出し物品・防災用品の使用	<b>三重県看護協会災害対策本部設置</b> ○協会建物、物品 ・交通機関・道路・協会周辺の被害状況の確認	<b>三重県看護協会災害対策本部設置</b> ○協会建物、物品 ・交通機関・道路・協会周辺の被害状況の確認 ・ライフライン・危険箇所、補修箇所の措置	<b>三重県看護協会災害対策本部設置</b> ○協会建物、物品 ・ライフライン・危険箇所、補修箇所の措置	<b>通常業務の開始</b> ・通常業務の再開 ・被災職員への支援 ・会員への研修等周知、再開
	職員、来所者の安否確認	○職員、来所者の安否 ・職員の応急処置訓練および避難訓練	○職員、来所者の安否 ・館内の受講者・来館者、職員等の安否情報および被災状況を確認	○職員、来所者の安否 ・職員・来館者が安全に帰宅できるように支援 ・会員等の個人情報の盗難防止	○看護協会の事業 ・継続可能または優先される事業の検討、調整、準備	○看護協会の事業 ・研修等事業の準備、調整、周知	
	看護協会事業（研修等）の中止および継続について判断、調整	○看護協会の事業 ・事業（研修等）を中止とする判断項目 ・事業（研修等）を再開する目的の検討	○館内の傷病者の救出・救護・救急搬送 ・職員連絡網の活用 ・避難の判断および誘導	○看護協会の事業 ・継続可能または優先される事業の検討、調整			
◎関係機関との連絡・調整	三重県及び津市（災害医療本部）との連携	○情報の把握、交換 ・協定の内容の確認 ・顔のみえる関係づくり ・各機関の訓練参加（三重県、津市等）	○情報の把握 ・三重県（災害医療本部）、津市（災害医療本部）と連絡をとり情報把握	○情報の把握、交換 ・災害支援ナース派遣レベル1～3の判断を検討 ・情報交換	○情報の把握、交換 ・災害支援ナース派遣に関する調整 ・情報交換	○情報交換 ・情報交換	○活動報告会 ・活動報告会への参加
	日本看護協会、近隣府県看護協会との連携	○訓練参加 ・日本看護協会の訓練参加 ・レベル2・レベル3の派遣調整の理解	○報告・相談 ・被災地の災害及び被災状況の報告・相談	○報告・告相談・支援要請 ・被災地の災害及び被災状況の報告・相談 ・支援要請	○調整・対応 ・災害支援ナースの派遣に関する調整、対応	○報告・活動収束の目的 ・災害支援ナースの派遣に関する報告 ・活動の収束の目的	○活動の報告 ・活動報告会への参加
	派遣先との連携（医療機関・福祉施設・避難所等）	○周知 ・災害支援ナースを派遣要請できることの周知 ・訓練	○情報把握 ・被災状況の情報収集は三重県災害医療本部およびEMIS等から支援内容・派遣要請人数等把握 ・支援場所のライフライン把握	○情報把握 ・派遣先との連絡手段の確認・確保 ・支援場所のライフライン把握	○情報把握と連携 ・被災地の状況確認 ・支援場所のライフライン等の復興状況確認 ・支援場所近隣の被災および復興の状況等確認 ・派遣先の看護職の被災状況確認	○情報把握と連携 ・被災地の看護職の被災状況把握 ・被災地の看護職への支援情報（就業環境支援、再就職斡旋、生活支援等）把握	
◎災害に関する情報収集、集約と発信	情報の取集 ・被害状況 ・交通網の状況 ・ライフラインの確認  情報の共有、発信 ・救援・支援状況 ・被災者の健康課題	○情報の収集方法確認 ・情報収集の手段の確認 ・EMISの使い方確認 ・津市防災電話の使い方確認 ・情報収集すべき項目（チェック表）作成・検討 ・災害対策支部員、病院看護管理者等との情報交換の方法確認	○情報収集 ・テレビ・ラジオ・インターネットから情報収集 ・EMISから情報収集 ・三重県（災害医療本部）から情報収集 ・災害対策支部員（理事・各施設看護管理者・災害看護委員）からの情報収集 ・被災地近隣の会員から情報収集	○情報収集及び共有 ・被害状況、ライフラインの確認状況、救援・支援状況、被災者の健康課題を共有、発信 ・対策本部内に時間軸で情報提示 ・被災地域および交通網の地図の掲示	○情報共有及び発信 ・救援・支援状況、被災者の健康課題を共有、発信 ・対策本部内に時間軸で情報提示、発信 ・被災地域および交通網の地図の掲示、発信	○情報共有及び発信 ・被災地の看護職の被災状況把握 ・被災地の看護職への支援情報（就業環境支援、再就職斡旋、生活支援等）把握	○経過整理、報告、発信 ・災害発生から復興の経過整理 ・経過報告・発信

◎支援活動に関する費用の調達・調整		○災害対策費用の予算化	○現金の準備	○現金の準備 ○支援活動に必要な物品等追加購入	○支援活動に必要な物品等追加購入	○災害支援ナースの経費立て替え支払	○支援活動の経費のまとめ
◎物資・義援金の取りまとめ		○取りまとめ方法の確認			○取りまとめ ○支援の依頼・周知	○取りまとめ ○支援の依頼・周知 ○支援物資の需要の確認	○取りまとめおよび支援結果の報告 ○提供者へのお礼
◎記録	対策本部としての記録	○記録様式の作成	○記録様式への記録	○対応及び支援活動の記録	○記録収集、情報提供 ・対応及び支援活動の記録を収集し、次の支援者に情報提供	○記録収集、情報提供 ・対応及び支援活動の記録を収集し、次の支援者に情報提供  ○支援状況の継続と収束の判断	○記録内容の整理
◎マスコミ対応		○マスコミ対応の留意事項の確認	○マスコミ対応 ・対策本部長またはそれに準ずるものが対応	○マスコミ対応 ・対策本部長またはそれに準ずるものが対応	○マスコミ対応 ・対策本部長またはそれに準ずるものが対応	○マスコミ対応 ・対策本部長またはそれに準ずるものが対応	
◎被災会員のとりまとめ (対策本部終了後も協会として支援していく)	・被災会員の人数 ・被災会員の復職支援 ・被災会員の相談支援	○復興支援の周知 ・被災会員の復職支援および相談支援が看護協会事業であることの周知 ・災害規定の確認		○被災会員の相談窓口開設 ・被災会員の相談支援	○被災会員の相談支援	○被災会員の復職支援・相談 ・就業環境支援 ・再就職斡旋	○被災会員の復職支援・相談 ・就業環境支援 ・再就職斡旋

この表の項目は、『三重県看護協会災害支援体制計画書』5ページに掲載の「表3. 災害対策本部の役割」を基に作成

**BCP (事業継続計画 Business continuity planning)** とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。

『中小企業庁 中小企業BCP策定運用指針』より

別表 1

◇災害支援ナース受け入れ・派遣計画

項目	内容	平時	災害直後	災害支援ナース派遣準備 (～3日)	災害支援ナース派遣 (～1週間)	災害支援ナース派遣 (～1か月)	災害支援ナース派遣終了後
◎災害支援ナースの派遣に関する こと	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣開始の決定</li> <li>災害支援ナース所属施設へ派遣の依頼</li> <li>派遣と調整：派遣場所・人数等</li> <li>派遣するための準備               <ul style="list-style-type: none"> <li>保険加入の確認</li> <li>物品の貸し出し</li> <li>災害支援ナースへのオリエンテーション</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会・県との協定内容の確認</li> </ul> </li> <li>○災害支援ナース派遣準備、派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナースの育成・研修</li> <li>災害支援ナース登録施設・登録者の確認</li> <li>派遣要請の訓練</li> <li>災害支援ナースを受け入れる施設の体制づくりの推進・研修</li> <li>オリエンテーションのタイミング・手段・内容（基本項目は作成しておく）の検討</li> <li>支援活動に関する予算の計上</li> <li>支援活動に必要な物品の準備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況等の情報収集</li> <li>災害支援ナース派遣要請を前提とした情報収集</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>派遣調整窓口の設置</li> <li>被災状況等の情報収集</li> <li>災害支援ナースの県内派遣要請があれば支援要綱に基づき対応</li> <li>派遣先のニーズを確認する</li> <li>派遣場所及び人数を確認する</li> </ul> </li> <li>○災害支援ナース派遣準備、派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>保険加入の確認</li> <li>携行物品の貸し出し</li> <li>支援活動の記録用紙の提示</li> <li>交通機関・宿泊の確保が可能な 否か(可能であれば確保)確認</li> <li>活動物品の購入・確保</li> <li>活動物品・支援物品の搬送</li> <li>災害支援ナースへのオリエンテーション（留意事項・情報提供）</li> <li>災害支援ナース先遣隊派遣</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況等の情報収集</li> <li>情報の伝達</li> </ul> </li> <li>○災害支援ナース派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>保険加入の確認</li> <li>災害支援ナースの派遣調整</li> <li>携行物品の貸し出し</li> <li>災害支援ナースへのオリエンテーション（留意事項・情報提供）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集               <ul style="list-style-type: none"> <li>被災状況等の情報収集</li> <li>支援活動状況の情報収集</li> <li>情報の伝達・共有</li> </ul> </li> <li>○災害支援ナース派遣               <ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナースの後方支援</li> <li>災害支援ナースの活動の収束に向け準備</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○派遣終了後の対応               <ul style="list-style-type: none"> <li>災害支援ナースへの精算（交通費・宿泊費等）</li> <li>災害支援ナースの活動後の心身の状況把握</li> <li>災害支援ナース活動記録の整理</li> <li>受け入れ先からの報告・まとめ</li> <li>日本看護協会への報告</li> <li>災害支援ナース派遣元への報告とお礼</li> </ul> </li> </ul>
◎県外からの災害支援ナースの受け入れと調整 (レベル2・レベル3の対応時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会への派遣依頼</li> <li>派遣と調整：派遣場所・人数等</li> <li>派遣のための交通手段の確保</li> <li>災害支援ナースの宿泊場所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ体制の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>看護協会内の場所等の提供の検討</li> <li>交通手段の確保のための交通機関との調整</li> <li>災害支援ナース受け入れを想定した訓練</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れの判断               <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会への被災状況の報告と相談および判断</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ調整               <ul style="list-style-type: none"> <li>県外からの災害支援ナースの派遣が必要かどうか判断(レベル2・3)し、日本看護協会に要請する</li> <li>※レベル1：県内の災害支援ナースだけを派遣するレベル</li> <li>※レベル2：近隣府県から派遣</li> <li>※レベル3：全国から派遣</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ、情報共有               <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会との調整・情報共有</li> <li>集合場所から現地までの交通手段の確保</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ、情報共有、要請終了連絡               <ul style="list-style-type: none"> <li>日本看護協会との情報共有</li> <li>派遣要請の終了の連絡</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○活動報告会の実施</li> </ul>